

「過労死」に対する高専学生の意識

—本校3・4年生へのアンケート調査結果

Students' Opinions about "Karoshi" (Death from Overwork): Survey Results in Yonago National Colleges of Technology

加藤 博和**, 高橋 真一***
Hirokazu KATO, Shin'ichi TAKAHASHI

概要

2014年11月に「過労死等防止対策推進法」が施行された。同法では、過労死等の防止のための対策として、調査研究等、啓発などが掲げられている。本稿では、啓発における教育活動の重要性に鑑み、また、調査研究等にも資することを目的として、高専学生（3年生全員と4年生の一部）に過労死等に関するアンケート調査を実施した。その結果を報告するものである。

1. はじめに

2014年11月1日に「過労死等防止対策推進法」が施行された。同法の目的（第1条）に述べられているように、近年、日本において過労死等が多発し大きな社会問題となっている。また、過労死等が本人はもとよりその遺族・家族のみならず社会にとっても大きな損失となっている。そのため、この度、過労死等の防止のための対策を推進する目的で、同法が制定された。

過労死等の防止のための対策（同法第3章）として、調査研究等（第8条）、啓発（第9条）、相談体制の整備等（第10条）、民間団体の活動に対する支援（第11条）が規定されている。

そのうち、調査研究等では、国が、過労死等に関する実態の調査、過労死等の効果的な防止に関する研究などを行うものとされ、啓発では、国及び地方公共団体が、教育活動、広報活動等を通じて、過労死等の防止の重要性について国民の自覚を促し、国民の関心と理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとされている。

そのような状況を受けて、現代の学生の過労死等に対する認識や意識を把握するため、本校学生にアンケート調査を実施することとした。

アンケート調査は、3年生全員と4年生の一部を対象に行った。本稿では、その結果を報告し、過労死等の防止対策、とりわけ教育活動の充実に向けて活用されることを期待するものである。

なお、高専は5年制（及び7年制）の理工系高等教育機関であり、3年生は、高校3年生と同学年で、当該年

齢の意識を把握することができよう。4年生は、大学・短大の1年生に相当する。本校ではインターンシップなどを体験して職業への意識が高まる学年である。ただ、本校学生への求人倍率は大学等に比べて非常に高く、大企業等へ順調に就職していくケースが多い。キャリア支援も行っているが、労働教育という観点では不十分な面も否めない。本校では毎年度、卒業生のうち約6割が就職している。

2. 過労死等に対する学生の意識調査の実施

2.1 アンケート調査の目的

学校を卒業し就職していく学生が、どのような労働観・人生観を持ち、過労死等の原因となる長時間労働について現状を含めどのように認識しているのか、考えているのか、過労死等に関する知識・理解はどの程度か、また労働に関する教育ニーズなどを把握するため、設問を16問作成した。実際のアンケート調査票は、巻末に収録している。

2.2 アンケート調査の概要

実際のアンケート調査は、下記のように実施した。

なお、アンケート調査実施の際は、予断を与えないよう、学生に対して過労死等に関する説明は行わなかった。

対象：米子高専3年生（5学科）全員215名、

4年生「社会科学Ⅲ（後期）」受講者41名

（いずれも留学生は除く）

* 原稿受理 平成26年12月9日

** 教養教育科

*** 過労死等防止対策推進全国センター幹事・弁護士

実施日：2014年11月17日（月）～21日（金）
 実施方法：授業の冒頭で配布・回収
 回収率：3年生=97.7%（回収210名/対象215名）、
 4年生=97.6%（回収40名/対象41名）

2.3 アンケート調査の結果

設問毎に集計結果を提示する。3年生は、機械、電気、電子、物質、建築の各学科でアンケートを採ったが、学科間で各設問の回答の傾向に大きな違いは見られなかったため、3年生全体の合計を示した。

2.3.1 就職後、一番重視したいもの

3年生では「家庭」（25.2%）、「趣味」（21.9%）、「お金」（21.0%）が上位に並んだ（図1.1）。4年生でも同様であった（図1.2）。「仕事」は3年生で10.5%、4年生で12.5%に止まっている。

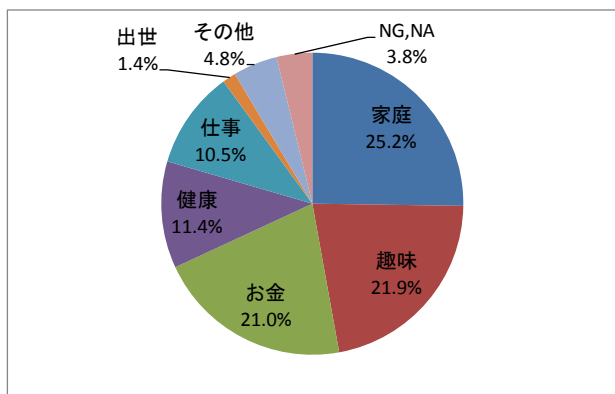


図1.1 就職後、一番重視したいもの（3年生、N=210）
 注：NG は不明確な回答、NA は無回答を表す。以下の図表でも同じ。

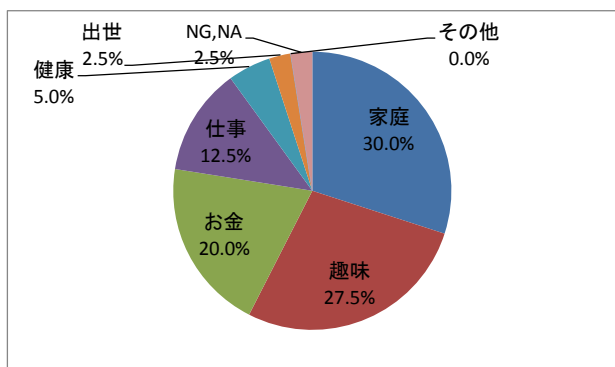


図1.2 就職後、一番重視したいもの（4年生、N=40）

2.3.2 あなたの周りに働きすぎの人はいるか？

3年生、4年生とも、「はい」が3分の1強であった（表

1）。

表1 働きすぎの人の存在

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 78 | 129 | 3 | 210 |
| % | 37.1% | 61.4% | 1.4% | 100.0% |
| 4年 | 14 | 26 | 0 | 40 |
| % | 35.0% | 65.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.3 あなたの周りに仕事が原因で体調を崩す等の人はいるか？

3年生、4年生とも、「はい」が3分の1弱であった（表2）。

表2 仕事が原因で体調を崩す等の人の存在

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 65 | 144 | 1 | 210 |
| % | 31.0% | 68.6% | 0.5% | 100.0% |
| 4年 | 11 | 29 | 0 | 40 |
| % | 27.5% | 72.5% | 0.0% | 100.0% |

2.3.4 「ブラックバイト」の被害の経験

3年生、4年生とも、「いいえ」が9割以上で、「ブラックバイト」の被害には遭っていないようである（表3）。

「はい」という回答では、長時間労働、暴言及び経験に見合っていない任され方、休みを希望していたのに出勤になった、などの実態が記入されていた。

表3 「ブラックバイト」の被害の経験

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|------|-------|-------|--------|
| 3年 | 10 | 198 | 2 | 210 |
| % | 4.8% | 94.3% | 1.0% | 100.0% |
| 4年 | 1 | 39 | 0 | 40 |
| % | 2.5% | 97.5% | 0.0% | 100.0% |

2.3.5 長時間労働することをどう思うか？

長時間労働の是非について、3年生、4年生とも、「時と場合による」という回答が最も多く、4年生で90.0%、3年生で73.3%に上る（図2.1、図2.2）。対して、「悪いことである」という回答は10%程度に止まっている。

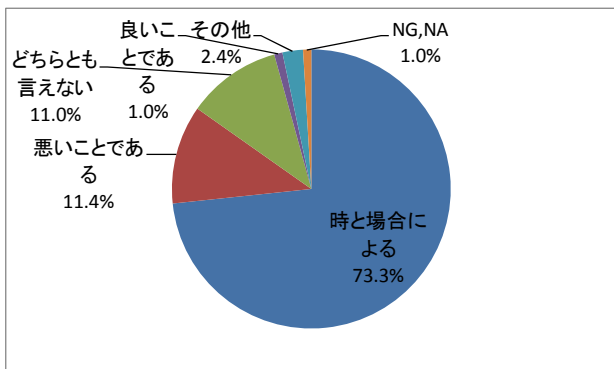


図 2.1 長時間労働の是非 (3 年生、N=210)

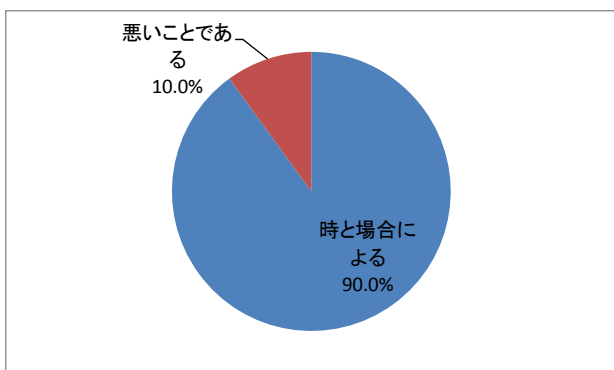


図 2.2 長時間労働の是非 (4 年生、N=40)

2.3.6 理由や目的があれば長時間労働をするか？

3 年生、4 年生とも、「はい」が 9 割前後に上っている (表 4)。

表 4 理由や目的があれば長時間労働をするか？

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|--------|
| 3 年 | 183 | 26 | 1 | 210 |
| % | 87.1% | 12.4% | 0.5% | 100.0% |
| 4 年 | 37 | 3 | 0 | 40 |
| % | 92.5% | 7.5% | 0.0% | 100.0% |

2.3.7 長時間労働してもよい・やむを得ない理由になるもの

前設問で「はい」と回答した学生に対する設問で、複数回答とした。

3 年生、4 年生とも、「お金のため」が最も多く、4 年生で 73.0%、3 年生で 55.7%であった (図 3)。

次いで多かったものは、4 年生で「良い成果を出すため」(43.2%)、「家族のため」(40.5%)、「失敗を取り戻す・会社に迷惑をかけないため」(32.4%) など、3 年生でも「失敗を取り戻す・会社に迷惑をかけないため」

(42.1%)、「良い成果を出すため」(41.5%)、「家族のため」(38.3%) などである。

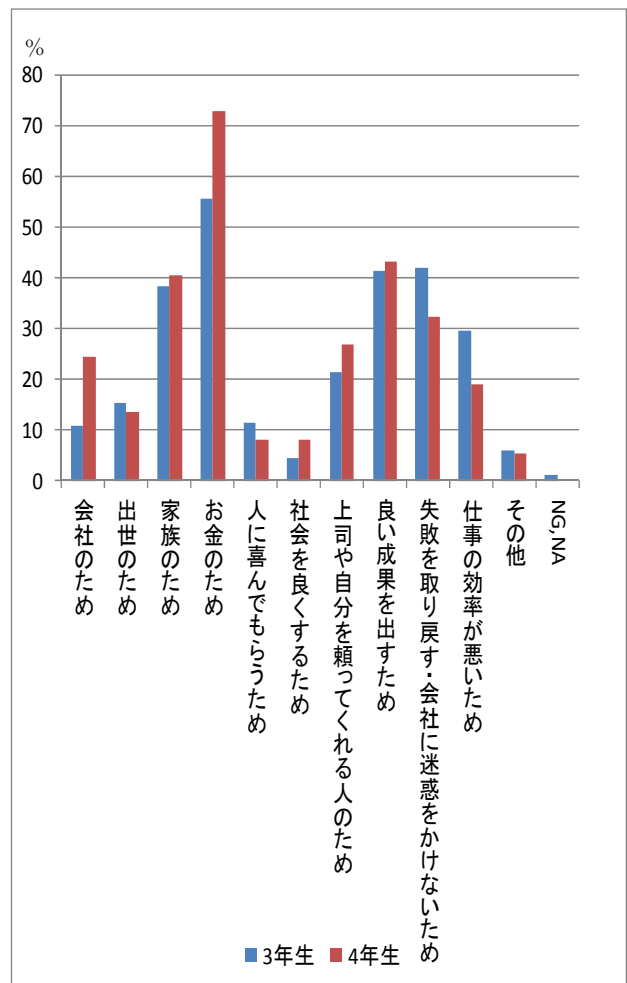


図 3 長時間労働してもよい・やむを得ない理由になるもの (3 年生、N=183) (4 年生、N=37)

2.3.8 「過労死」という言葉の認知

3 年生、4 年生とも、「はい」がほぼ 100%である (表 5)。「いいえ」と回答した 1 名も、次の設問の「過労死が社会問題となっていること」については「はい」と回答しているので、「過労死」を認知していると考えられ、事実上、全員が「過労死」という言葉を知っていた。

表 5 「過労死」という言葉の認知

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|-----|--------|------|-------|--------|
| 3 年 | 205 | 1 | 4 | 210 |
| % | 97.6% | 0.5% | 1.9% | 100.0% |
| 4 年 | 40 | 0 | 0 | 40 |
| % | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.9 過労死が社会問題となっていることの認知

3年生、4年生とも、「はい」が約4分の3である(表6)。

表6 過労死が社会問題となっていることの認知

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 154 | 52 | 4 | 210 |
| % | 73.3% | 24.8% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 30 | 10 | 0 | 40 |
| % | 75.0% | 25.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.10 長時間労働による脳・心臓疾患発症・死亡の認知

3年生、4年生とも、「はい」が5割強である(表7)。

表7 長時間労働による脳・心臓疾患発症・死亡の認知

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 113 | 93 | 4 | 210 |
| % | 53.8% | 44.3% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 22 | 18 | 0 | 40 |
| % | 55.0% | 45.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.11 長時間労働による精神障害発症・自殺の認知

3年生、4年生とも、「はい」が約9割である(表8)。

表8 長時間労働による精神障害発症・自殺の認知

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 184 | 22 | 4 | 210 |
| % | 87.6% | 10.5% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 36 | 4 | 0 | 40 |
| % | 90.0% | 10.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.12 脳・心臓疾患・精神障害発症の原因となる労働時間の認知

3年生、4年生とも、「はい」は1割未満である(表9)。

表9 脳・心臓疾患・精神障害発症の原因となる労働時間の認知

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|------|-------|-------|--------|
| 3年 | 13 | 193 | 4 | 210 |
| % | 6.2% | 91.9% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 2 | 38 | 0 | 40 |
| % | 5.0% | 95.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.13 労働法についての教育を受けた経験

「はい」という回答は、3年生で64.8%、4年生で55.0%であった。比較的高い率であるが、この設問では、その教育の内容を具体的に示していないため、中学校や高専低学年における公民的分野で、教科書を通じて労働者の権利などを学習した経験をもって「はい」と回答していると思われる。

表10 労働法についての教育を受けた経験

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 136 | 68 | 6 | 210 |
| % | 64.8% | 32.4% | 2.9% | 100.0% |
| 4年 | 22 | 17 | 1 | 40 |
| % | 55.0% | 42.5% | 2.5% | 100.0% |

2.3.14 学校で「ブラック企業」等の被害にあわないための授業を受けてみたいか?

3年生、4年生とも、「はい」が6割強である(表11)。

表11 「ブラック企業」等の被害にあわないための授業の受講希望

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 135 | 70 | 5 | 210 |
| % | 64.3% | 33.3% | 2.4% | 100.0% |
| 4年 | 27 | 13 | 0 | 40 |
| % | 67.5% | 32.5% | 0.0% | 100.0% |

2.3.15 学校で過労死の被害にあわないための授業を受けてみたいか?

3年生、4年生とも、「はい」が約5割である(表12)。

表12 過労死の被害にあわないための授業の受講希望

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 115 | 91 | 4 | 210 |
| % | 54.8% | 43.3% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 20 | 20 | 0 | 40 |
| % | 50.0% | 50.0% | 0.0% | 100.0% |

2.3.16 学校で会社が求める人材・能力、社会人としてのマナーなどの授業を受けてみたいか?

3年生、4年生とも、「はい」が約8割である(表13)。

表 13 会社が求める人材・能力等の授業の受講希望

| | はい | いいえ | NG、NA | 合計 |
|----|-------|-------|-------|--------|
| 3年 | 176 | 30 | 4 | 210 |
| % | 83.8% | 14.3% | 1.9% | 100.0% |
| 4年 | 33 | 7 | 0 | 40 |
| % | 82.5% | 17.5% | 0.0% | 100.0% |

2.4 アンケート調査結果の考察

上記のアンケート調査の結果から分かったことを列記する。

1) 労働観・人生観について

就職後、最も重視するものは「家庭」で、「趣味」、「お金」が続いている。「仕事」は相対的に少ない。

2) 長時間労働の経験、周囲の実態について

ほとんどの学生が「ブラックバイト」の実害は被っていないが、周囲に、働きすぎの人、仕事の原因で体調を崩す等の人がいると答えた学生が3割弱～4割弱いた。学生の身近にも長時間労働の実態があり、その現状を認識している。

3) 長時間労働に対する意識について

長時間労働を「悪いことである」と考える学生は1割程度に止まり、大半の学生は「時と場合」によって長時間労働を是認している。そして、「理由や目的があれば」自分も長時間労働をすると回答している。その理由として多いのは「お金のため」であり、経済的にそれが「家族のため」にもなると考えていることが窺える。しかしながら、長時間労働は、結果として自分自身の健康を損ない、家族を犠牲にしてしまう危険性を孕んでいる。

また、一方で、「良い成果を出すため」には長時間労働も辞さない、逆に言えば、長時間労働を前提にした働き方を肯定している。さらに、「失敗を取り戻す・会社に迷惑をかけないため」という回答も多いことから、会社に対する忠誠心やそれに起因する長時間労働容認の意識が浮かび上がる。この意識状況からすれば、国による長時間労働の上限規制や会社による長時間労働の抑制措置等が行われない限り、健康被害が発生するほどの長時間労働が行われてしまう危険性がある。

4) 過労死等に関する知識・理解について

「過労死」という言葉は事実上、全員が知っていた。過労死が社会問題となっていることについても7割超の学生が認識していた。そして、長時間労働による脳・心臓疾患の発症・死亡、精神障害の発症・自殺について、知っている学生は5割強、約9割と高率になっているが、その原因となる労働時間がどの程度であるかについては、知っている学生は1割未満と少ない現状にある。

5) 労働教育を受けた経験、授業の受講希望について

労働法についての授業の受講経験があると回答した学生は半数以上であったが、その内容については精査する必要がある。今後受講したい学校での授業では、「会社が求める人材・能力、社会人としてのマナーなど」は8割超と高く、就職への希望や会社に順応しようとする意識が強く感じられる。反面、「ブラック企業」や過労死等の被害から自らを守るものについては5～6割台と相対的に低くなっている。

3. おわりに

「全国過労死を考える家族の会」の寺西笑子代表が2014年11月に立命館大学で講師を務めた授業を受講した、ドイツに留学経験のある3年生の女子学生は「過労死をドイツ人に説明できなかつたことで、問題意識を持つようになった。長時間労働を容認する日本の現状をもっと学びたい」と話している¹⁾。

本校に長時間労働を容認する考えを持つ学生が少ない現状は、長時間労働を許容している教職員の姿勢や労働実態があることを反映しているかも知れない。教育現場における働き方の再考や見直しも必要であろう。

また、4年生対象の人文社会選択科目「社会科学Ⅲ」で消費者教育（法律や経済の実践的な知識・対応能力を身に付けた消費者の育成）を実施しているが、受講した学生の学習効果として、中間及び期末試験の平均点は85～90点であり、事後アンケートでは授業内容を「理解できた」とする回答が92.7%、消費者としての意識が「高まった」との回答が83.0%であるなど（2011年度後期）、授業が消費者育成に繋がっている²⁾。

同法に規定されている過労死等を防止することの重要性や、過労死等に対する関心と理解を深めるため、ワークルールを学ぶ労働教育を、学校教育の中に取り込んでいくことを積極的に検討していきたい。また、学校教育を通じて、過労死等の原因となり得る長時間労働を容認する学生の意識について、再考の機会を提供できるかについても積極的に検討していきたい。

注

- 1) 『産経新聞』2014年11月13日参照。
- 2) 拙稿「高専学生と市民のグループワークを取り入れた消費者教育の実践」『論文集「高専教育」』第36号、2013年3月、pp.441-446。

8. 「過労死」という言葉を知っていますか。

はい いいえ

9. 近年、日本において過労死が多発し大きな社会問題となっていることを知っていますか。

はい いいえ

10. 長時間労働などが原因で、脳・心臓疾患（くも膜下出血や心臓停止など）を発症し、死亡してしまうことがあることを知っていますか。

はい いいえ

11. 長時間労働などが原因で、精神障害（うつ病など）を発症し、自殺（自死）してしまうことがあることを知っていますか。

はい いいえ

12. 脳・心臓疾患・精神障害の発症の原因となる長時間労働は、どのくらいの期間に、どのくらいの時間働いた場合か知っていますか。

はい いいえ

13. これまで学校で、労働法についての教育を受けたことがありますか。

はい いいえ

14. 学校で、「ブラック企業」や「ブラックバイト」の被害にあわないための授業があれば受けてみたいですか。

はい いいえ

15. 学校で、過労死の被害にあわないための授業があれば受けてみたいですか。

はい いいえ

16. 学校で、会社が求める人材・能力、社会人として身に付けておくべきマナーなどについての授業があれば受けてみたいですか。

はい いいえ

以 上